

大雨、暴風警報等の発令が明らかに予測される場合、及び大雨警報、暴風警報、特別警報が発令された場合の臨時休業等の判断基準について(方針)

	時刻	警報等	対応	給食等
前日	14時 まで	翌日に「和泉市」に 大雨警報、暴風警報	・市教委から学校へ対応方針を通知	左記対応(1) (2)の場合は、 給食なし
	17時 まで	または特別警報が発 令されること等が明 らかに予測される場 合	・学校から保護者へ対応方針を周知 (紙媒体、保護者連絡アプリ) ・市ホームページに対処方針を掲載 (1) 全校計画休業 (2) 全校午後から計画休業(給食なし) (3) 全校午後から計画休業(給食あり) (4) その他	
当日	7時	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または特別警報発令	・全校臨時休業	給食なし
	登校ま で	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または特別警報発令	・全校臨時休業	給食なし
	登校後	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または特別警報発令	・通学路付近の安全状況、児童生徒の家庭の状 況等を把握した上で、速やかに下校。 ・下校させることが危険だと学校が判断した場 合は、学校で待機後、保護者へ引渡し。	状況に応じて対 応